

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州森林管理局分会）
議事要旨

1 日 時 令和元年7月2日（火）17：30～18：27

2 場 所 九州森林管理局 会議室

3 出席者

九州森林管理局	秋岡陽一郎	総務企画部長
同	山部 義臣	総務課長
同	篠村 和希	総務課課長補佐（総務担当）
同	平野 耕一	総務課課長補佐（福利厚生担当）
全国林野関連労働組合九州森林管理局分会	松永 雄治	委員長
同	池水 寛治	副委員長
同	佐藤 剛	副委員長
同	花田 孝文	書記長
同	中川 秀樹	執行委員
同	木倉 浩二	執行委員

4 交渉項目

- （1）超過勤務時間の削減と年次休暇の取得について
- （2）非常勤職員の雇用確保について
- （3）人事異動に伴う職員の勤務条件の改善について
- （4）職場環境の改善について
- （5）車両の更新等について

5 議事概要

（1）超過勤務時間の縮減と年次有給休暇の取得について
組合）超過勤務時間の縮減に向けた対策とその効果はどうか。また、仕事が特定の者に偏ることがないように取り組んで頂きたい。併せて応援体制の確立、定時退庁の定着化等の職場環境づくりを再度お願いしたい。

当局）今年度も毎月全職員の超過勤務実施状況をチェックし、特定の課・係が過度の業務負担とならないよう、係を越えた応援体制とすることや非常勤職員等の有効活用を図るとともに、事前の超過勤務命令の徹底など適切な命令と超過勤務時間の縮減に向けた取組を進めて参りたい。例えば、今年度から定時退庁日に加えて、毎月各課が定時退庁週間を設定するなど超過勤務時間縮減の取り組みを行っているところである。

（2）非常勤職員の雇用確保について
組合）各課から要望される非常勤職員等については、適正な人員を確保すること。

当局）非常勤職員の予算については、再任用職員の増加等によりその見合い分が年々厳しくなることが予想されるが、林野庁に対して九州局の実態を説明し、今後においても必要な予算を要求していく考えである。

（3）人事異動に伴う職員の勤務条件の改善について
組合）赴任旅費は実費に相当する旅費を支払って頂きたい。また、4月1日付で異動し

た職員等の赴任旅費については、早急に支払うべきではないか。

当局) 赴任旅費の要望については上局へ伝えて参りたい。また、支払時期については、旅費審査要員を増員して円滑な支払いができるよう取り組んだところであり、ご理解ご協力をお願いしたい。

組合) 4月に業務が集中する課(係)の人事異動時期の検討または全体的な人事異動の時期について検討して頂きたい。

当局) 人事異動の時期の見直しについては、3月末が定年退職者の発令日となっていること、さらには他省庁との人事交流等の関係もあり4月以外の時期での大きな人事異動は困難と考えられることからご理解願いたい。

(4) 職場環境の改善について

組合) 局3Gの企画係ポストについては業務量に応じ企画係長を配置すべきではないか。

当局) 欠員となった企画係長ポストについては、経験のある再任用職員を配置することにより対応しているところである。引き続き、適切な要員配置に努めるとともに、上部に対して当局の要員実態、業務量等を示しながら要員確保に向けた取り組みを図ることとしたい。

組合) 係によっては業務量に大きな偏りがあり、業務の平準化をお願いしたい。また、課によっては月1回の課内打ち合わせを行い、各係の意見や業務応援要請等を行っている課もある。課長主体による課内業務運営の向上をお願いしたい。

当局) 突発的な事案等の対応については、課長等の指揮のもと係を越えた横断的な応援等を行っているところである。今後においても、職員への目配り、気配り、各職員の業務量の把握、無理無駄のない業務の割り振りなどにより、特定の職員に負担がかからないよう工夫するとともに、非常勤職員や再任用職員の活用、可能な限り業務の合理化・効率化、廃止も含め業務の大胆な見直しを行い、業務の平準化に努めてまいりたい。また、課内業務運営については、引き続き、各課長等が強いリーダーシップを発揮し、職員の業務内容や課題等を把握するとともに、計画的・効率的かつ円滑に業務を進めることができるよう努めてまいりたい。

組合) 西表森林生態系センターは特異な環境で業務を行っており、職員の衛生・勤務環境等を考慮して現地の気候や現場状況に応じた制服の支給を検討して頂きたい。

当局) 制服については「森林管理局署職員制服」(省令)により地質や型式が定められ「森林管理局署制服貸与規程」(長官通知)に基づき貸与しているところである。当該業務服(上衣、長袖シャツ及び長ズボン)は夏用の仕様となっていないことから、現地の気候や状況に応じた業務服の貸与(支給)について検討するよう本庁へ伝えてまいりたい。併せて現地の実情、要望等の聞き取りを行うこととしたい。

(5) 車両の更新等について

組合) 車両関係については、計画的な更新をお願いしたい。また、局配置のデリカサイズの子が必要になるケースが多いので、更に1台の配置を検討して頂きたい。

当局) 車両の更新については、これまで同様計画的に実施したいと考えているところで

あるが、予算の範囲内での更新となることをご理解願いたい。
局配置のデリカについては、稼働状況を踏まえると、更に1台配置する状況にない
ことから、配置車両で不足する場合は引き続き使用用途に応じたレンタカーの活用
など適切に対応して参りたい。

(以 上)